

イケチョウガイの稚貝生産

佐野聡哉・井戸本純一・鈴木隆夫

1. 目的

県内で生息個体数が激減している琵琶湖固有種イケチョウガイの系統保存を行い、将来的に真珠養殖に再び活用することを目指して、イケチョウガイの稚貝生産を行った。

2. 方法

令和4年4月に、かつて琵琶湖からイケチョウガイが移植された県外の湖において地元漁協の協力得て成貝40個体を採捕し、当场に持ち帰った(図1)。これらを当场の池で畜養して幼生の放出を待った。放出された幼生はナマズに寄生させ、その後ナマズから脱離した稚貝を当场の水槽、真珠養殖場(A, B, C)の水槽および真珠養殖漁場(D, E)に垂下した改良コンテナで飼育した。真珠養殖場の水槽の飼育管理は真珠養殖業者に任せた。なお、当场が使用する湖水は植物プランクトンを多く含まないため、餌としてクロレラを毎日添加した。10月に一旦全て取り上げて稚貝の計数と殻長の測定を行った。

3. 結果

令和4年5月19日～6月22日のうち15日で幼生放出があり(図2)、そのうち13日はナマズに幼生を寄生させた。脱離稚貝は全部で約14万個体得られた(図3)。これを当场で約10万個体、養殖場で約4万個体飼育した。当场では当初順調に生育しているように見えたが、7月に生残個体が目に見えて激減した。10月まで生き残ったのは、当场40個体(図4)、A養殖場の水槽316個体の合計356個体であった。BおよびC養殖場の水槽、そしてDおよびE養殖場に垂下した改良コンテナには生残個体はなかった。平均殻長±標準偏差は場内 10.6 ± 6.4 mm、A養殖場水槽 26.0 ± 6.9 mmであった。

生残個体については飼育を継続するとともに、遺伝的な確認を行う予定である。



図1 県外の湖から持ち帰ったイケチョウガイ

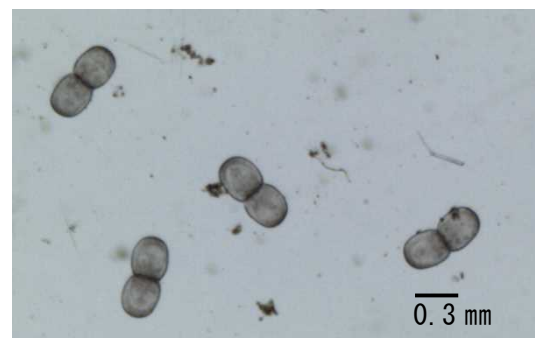


図2 放出されたイケチョウガイの幼生



図3 ナマズから脱離した稚貝

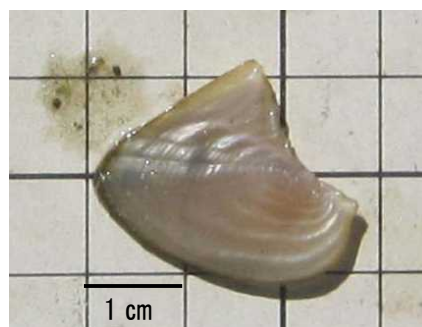


図4 10月の稚貝(当场飼育)